（様式第２号）

ＳＤＧｓ達成に向けた取組チェックリスト

・基本項目は23項目全てに，チャレンジ項目は23項目のうち5項目以上に具体的な取組を記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは，NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて，読み替えてください。
・これから取り組む項目については，取組内容の記載の前に，【予定】と記載し，これから取り組む予定の項目であることがはっきりと分かるようにしてください。

企業・団体等名（株式会社　寿福産業）

分類	ＮＯ	チェック項目	基本	ﾁｬﾚﾝｼﾞ	具体的な取組 （※事業者が記載する欄）	主なＳＤＧｓ（17のゴールと169のターゲット）関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
組織体制	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有している。	●		経営指針・経営目標をを毎月の店長会議（幹部会議）で再確認し共有している。店長は現場でパート・アルバイトを含む全社員へ周知し共有を行っている。								8	9								17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し，法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		毎月開催の店長会議（幹部会議）で法令遵守の考えを再確認し共有している。また経営トップが1～2月ヶ月に1回程度全店舗に臨店し、社員とコミュニケーションを図っており法令順守の考え方が浸透している。																16	
	3	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		経営指針を理解し、当社企業活動（食を通じて地元鹿児島に貢献する）ことの重要性を社員と共有している。地元食材の黒豚・桜島大根等を使用した料理を提供することが、鹿児島の観光客誘致にも繋がることを社員は理解し行動している。																16	
	4	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により，自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し，適切に対応している。（※利害関係者：消費者，投資家等及び社会全体）	●		「消費者」⇒HPや電話でご意見を頂き事後の会社運営に活かしたり、HPで随時新メニューやイベント等を発信している。「社員」⇒定期的に意識調査アンケート（ハラスメント等）実施。「地域住民」⇒夏祭りや花火大会等へ協賛し地域密着を図っている。																16	17
	5	【社会的責任】 ・ＣＳＲ（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して，責任を持った対応に取り組んでいる。		●																	16	
	6	【災害や事故などのリスクへの備え】 ・自然災害や事故などに備え事業継続計画（ＢＣＰ）を策定し，訓練や見直しを行っている。		●	【予定】緊急事態が発生した場合に、社員間では緊急連絡体制が整っているが、訓練などは未実施。ＢＣＰを今後策定し、組織として万一のリスクに対処できるようにしていく。									9		11		13.1			16	17
	7	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●	代表取締役会長から子息の代表取締役社長に、数年前より権限移譲・事業承継を徐々に行っている。顧問税理士及び事業承継に詳しい税理士と、当社非上場株式の事業承継税制の特例措置の検討・対策を行っている。								8	9								17
公正な取引	8	【贈収賄の禁止，公正な競争】 ・汚職・贈収賄の禁止及び不正な競争に関与しない方針を掲げ，社員に周知している	●		企業内情報等を外部に漏らしたり、外部企業の情報を不当に収集することを就業規則で禁止している。店長会議等で幹部社員に周知・徹底し、店舗で店長が社員に指導・アナウンスしている。										10						16.5	
	9	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		知的財産を保護するため、当社が特許庁へ商標登録している商標を提携している特許事務所と適切に管理している。期日管理等は総務部が担当し、商品開発時などには他社の権利を侵害しないよう調査・確認している。								8.2 8.3	9								
	10	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		個人情報保護に関する方針やルールが就業規則で定められている。社内で個人情報を取扱える社員は本社一部社員に限定しており、個人情報等の管理に十分注意を払うとともに、自らの業務に関係のない情報取得を禁止している。																16	
	11	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー，事業パートナー等と，人権侵害の防止，生物多様性や生態系への悪影響の防止，倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し，共に取り組んでいる。		●						5			8		10		12	13	14	15	16	17
	12	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●		1	2			5			8				12	13	14	15	16	17
人権・労働	13	【差別・ハラスメントの禁止】 ・性別，年齢，障がい，国籍，出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され，社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		差別・ハラスメントを禁止するために就業規則で社内規定化している。社員に定期的にアンケートを実施し発生防止に努めている。また外国人労働者（アルバイト）の雇用も行い、国籍差別しないよう取組んでいる。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	14	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により，過度な長時間労働を防止し，家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		【予定】ワークライフバランスを推奨しているが、飲食業であることから拘束時間が正社員においては長くなることがある。今後本社（経営陣）の現場への関与を深め、より一層家庭と仕事が全社員両立できる職場環境を構築し運用していく。			3		5.5			8.5 8.8		10.3							
	15	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため，安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		飲食業の就業環境は常に衛生管理が求められ、店舗運営をする中で食材やキッチン用品等の徹底した衛生管理・殺菌消毒するようアナウンスしている。また店舗不良備品や建物老朽化・汚損で社員の労働環境が劣化しないよう、専担の店舗設備管理者を配置している。			3					8.8									
	16	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性，外国人，障がい者，高齢者等）が，十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		多様な人材が活躍中。①女性の取締役在籍　②外国人労働者の雇用（アルバイト、以前は正社員も在籍）　③障がい者の雇用（活躍できるよう業務を配慮）　④60歳定年、65歳まで継続雇用可、66歳以降は本人希望で個別対応している。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7	
	17	【人材育成】 ・適切な能力開発，教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		職務、役割等に応じた研修を実施中。①新入社員研修　②毎月の店長会議の中で外部講師を招いての幹部教育研修　③幹部社員を有償の外部研修（鹿銀KER研修）に派遣し教育・研修　④接客・おもてなし等を社員に指導する社員（他兼務）を社内に配置。				4	5.5			8	9								

（様式第２号）

ＳＤＧｓ達成に向けた取組チェックリスト

・基本項目は23項目全てに，チャレンジ項目は23項目のうち5項目以上に具体的な取組を記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは，NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて，読み替えてください。
・これから取り組む項目については，取組内容の記載の前に，【予定】と記載し，これから取り組む予定の項目であることがはっきりと分かるようにしてください。

企業・団体等名（株式会社　寿福産業）

分類	ＮＯ	チェック項目	基本	ﾁｬﾚﾝｼﾞ	具体的な取組 （※事業者が記載する欄）	主なＳＤＧｓ（17のゴールと169のターゲット）関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
人権・労働	18	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず，同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		【予定】正規雇用者と非正規雇用者の職務内容と責任度合いを把握し、賃金・福利厚生等の運用基準の明確化が必要であり、今後同一労働同一賃金の原則に沿って対処していく予定。					5.5			8.5		10.2 10.3							
人権・労働	19	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ，生産性の向上等に取り組んでいる。	●		従業員の健康を重要な経営資源ととらえ、社員の定期健康診断の実施と診断結果のフォローを行っている。			3					8									
人権・労働	20	【ＤＸの推進】 ・ＩＣＴやＡＩを活用したデジタル化等のＤＸの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●									8	9.1		11	12					
人権・労働	21	【労働環境改善に関する県の登録・認定】 ・労働環境改善に関する県の登録・認定を受けている。 （例）鹿児島県女性活躍推進宣言企業，かごしま子育て応援企業，かごしま「働き方改革」推進企業		●	労働環境改善に関して、鹿児島県女性活躍推進宣言企業として登録されている。かごしま子育て応援企業などの認定も目指しつつ、今後も働き方改革に向けて実効性のある施策を導入していく。			3	4	5			8		10							
環境	22	【廃棄物・有害化学物質の管理等】 ・関係法令に基づき適切に廃棄物や有害化学物質の管理及び処理に取り組んでいる。	●		食品リサイクル法に基づき、食品廃棄物量・食品循環資源量を当局に毎年報告している。食品循環資源の再生利用の実施量、食品廃棄物等の減量の実施量、食品廃棄物等の廃棄物としての処分の実施量を把握しており廃棄物の管理・処理・リサイクルに取組んでいる。			3.9			6.3					11.6	12.3 12.4 12.5		14.1	15.1		
環境	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど，自社のエネルギー使用量を把握し，その削減に取り組んでいる。	●		電力の使用量（金額換算）を本社・店舗も把握し、毎月損益計算表に組み込み節約・節電に取組んでいる。削減結果は小さいものの、社員の意識改革に繋がっており継続して今後も取組んでいく。							7.3						13				
環境	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し，排出の抑制に取り組んでいる。	●		【予定】温室効果ガスの排出量の把握は未だできていない。関連会社でPPA方式（自社での電力消費）の太陽光発電導入を検討中。当社でも将来導入を検討しCO2削減の温暖化対策に取組んでいく予定。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15		
環境	25	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる（グリーン購入，かごしま認定リサイクル製品等）。	●		【予定】環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造にはまだ取組んでいない。今後はかごしま認定リサイクル製品等を購入使用していく予定。									9.4			12.4 12.5	13	14	15		
環境	26	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している。	●		自社店舗で排出される廃棄物が、生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう取組中。（店舗での洗剤使用量の削減、天ぷら等に使った廃油を下水に流さない等）						6.6								14	15		
環境	27	【３Ｒの推進】 ・ごみを減らし，資源を有効的に繰り返し使うため，発生抑制（リデュース），再使用（リユース），再生利用（リサイクル）に取り組んでいる。	●		リデュース⇒仕入れた食材を極力無駄なく使用している。リユース⇒皿・コップ・茶碗等常に再使用している。リサイクル⇒廃棄食材は飼料等に利用、また廃油はリサイクル業者がリサイクル製品作成と資源を有効活用している。						6.3			9.4		11.6	12.2 12.4 12.5	13	14.1	15		
環境	28	【水の管理】 ・自社の水の利用状況を適切に管理し，利用効率の改善に努めている。		●			2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17
環境	29	【食品ロスの削減】 ・食品ロスの削減に取り組んでいる。		●	店舗で使用する肉・魚・野菜等、廃棄する食材が極力発生しないよう取組んでいる。①必要分だけの仕入れ励行　②消費期限の厳格管理　③食材を適切な方法で保存（冷凍・冷蔵・常温等）　④過剰除去（皮の剥き過ぎ等）防止	1	2				6.4						12.3		14	15		17
環境	30	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001，エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している。		●				3.9			6	7					12	13.3	14	15		
環境	31	【環境情報開示】 ・環境の取組に関する情報を正しく開示している。		●													12.6					
環境	32	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善や再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4				13.1 13.3				
環境	33	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる		●													12.2	13	14	15		
環境	34	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・植林等，持続的な森林利用への取組を推進している。		●							6.1 6.3 6.6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		

（様式第２号）

ＳＤＧｓ達成に向けた取組チェックリスト

・基本項目は23項目全てに，チャレンジ項目は23項目のうち5項目以上に具体的な取組を記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは，NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて，読み替えてください。
・これから取り組む項目については，取組内容の記載の前に，【予定】と記載し，これから取り組む予定の項目であることがはっきりと分かるようにしてください。

企業・団体等名（株式会社　寿福産業）

分類	ＮＯ	チェック項目	基本	ﾁｬﾚﾝｼﾞ	具体的な取組 （※事業者が記載する欄）	主なＳＤＧｓ（17のゴールと169のターゲット）関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
環境	35	【海洋ごみ】 ・プラスチックの使用削減等海洋ごみの削減や，海洋汚染の防止に貢献している。		●													12.2 12.5		14			
	36	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や，電気自動車や水素自動車などの環境に配慮した自動車の使用を促進している。		●										9.4		11.2		13.1 13.3				
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質確保】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		微酸性電解水を全店舗利用し、安心安全な衛生管理・除菌に取組んでいる。店舗では食中毒の発生を防止するため、店長・調理長等が常時社員（パート・アルバイト含む）に清潔な環境を維持するよう指導を行っている。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン 】 ・誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		顧客が使いやすい（見やすい）文字が大きく写真も多用したメニュー表を店舗で使用。また、ふく福荒田本店では駐車が苦手な顧客も駐車しやすいよう、1台あたりのスペースを大きく変更（4年/11月）するなど常日頃より環境整備を行っている。									9.1	10	11.7						17
	39	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
社会・地域貢献	40	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動，防災活動や寄付，ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		店舗の立地する地域の商工会・通り会等各種団体に、寄付金や協賛等で応援している。具体的には鹿児島サマーナイト花火大会への協賛、薩摩川内市社会福祉協議会賛助会員、川内川花火大会、吉野町大花火大会への協賛等（他多数）各地域で行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	41	【地域資源】 ・地域産物等の地域資源を積極的に利用（地産地消等）している。		●	当社の経営指針で、「私たちの（鹿児島の）食材と生産者を愛します」と宣言しており、黒豚料理の提供、桜島大根を使ったメニュー開発、辺塚だいだい使用ポン酢、和牛肉入り餃子販売等、積極的に地元鹿児島の食材を利用し地産地消に取組んでいる。		2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	42	【インターンシップの受入れ等】 ・職場体験，インターンシップの受入れ，出前講座の実施など，地域の児童や学生に対し，学びの場を提供している。		●	【予定】近年はコロナ禍で店舗での職場体験やインターンシップ受け入れが実施できていない（コロナ禍以前は行っていた）。コロナ終息後は再開予定である。				4				8.6		10.2							17
	43	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組を行っている。		●	県内の高校生・大学生の求人募集を毎年行い、県内就職を促進する取組を行っている。就職希望者の多い高校には、進路指導先生を訪問し学生の就職支援を行っている。またハローワークにも常時求人募集依頼している。				4.4				8.5 8.6									17
	44	【持続可能な観光の実現】 ・持続可能な観光（サステナブルツーリズム）の実現に寄与する取組を実施している。		●									8	9		11	12		14	15		17
	45	【条件不利地域の振興】 ・条件不利地域（離島や中山間地域等）の振興に寄与する取組を実施している。		●			2	3	4			7	8	9	10	11	12		14	15		17
	46	【移住・交流の促進と関係人口の創出・拡大】 ・地域外からの移住・交流の促進や，関係人口（※）の創出・拡大に寄与する取組を実施している。（※移住した「定住人口」や，観光に来た「交流人口」ではない，地域や地域の人々と多様に関わる人々）		●									8			11	12			15		17